

令和5年5月11日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役副社長 宇野 護 様

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県副知事 森 貴志

山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング
計画について

高速長尺先進ボーリングに伴い、県境付近での静岡県の地下水流出の懸念があることから、令和5年1月31日付け本県中央新幹線対策本部長文書（以下、「本部長文書」という。）において、貴社に対し、速やかに山梨県側へ流出する水の全量の戻し方（流出量測定方法などの具体的な方策を含む）等について対話し本県と合意すること、そして、合意できない場合は削孔を止めることなどを要請しているところです。

そうした中、貴社から、高速長尺先進ボーリングは、令和5年5月2日現在、県境まで583m（孔口から232m）の地点に到達したとの報告がありました。貴社が慎重に削孔する区間として設定した県境から約300m（坑口から500m）の地点までは、残り約270mにまで迫っており、直近（4月24日～26日）の削孔実績（31m／日）を踏まえると、まもなく到達することが見込まれることから、本部長文書で要請した合意に向けた対話を加速する必要があります。

令和5年4月26日に開催した第13回地質構造・水資源専門部会において、貴社は、高速長尺先進ボーリングにより山梨県側へ流出する水について、「①山梨県の地下水なのか、静岡県の地下水なのかを地下深くにおいて実際に確認することは、大変困難な状況です。（資料1-2 48ページ）②新たに静岡県側から山梨県側に水が流出していると判断される場合にはその量を推定して、（中略）水の戻し方や戻す時期について静岡県等と議論を進め、水を戻します。（資料1-2 49ページ）」と説明しました。

貴社の上記説明①について、丸井委員から、「山梨県側の高速長尺先進ボーリングの湧水が静岡県の地下水である根拠を科学的に示す方法」が示され、貴社からは、「やり方も含めて考えていきたい」との発言がありました。

貴社の上記説明②については、大石委員から「（静岡県の湧水が）出てきた時

にきちんと測定し、一定期限内に戻すということの準備がないまま進んでいくことに対し、懸念を示さざるを得ない」との指摘があり、貴社からは、「戻すか戻さないかっていう議論をしっかりとさせていただいた上で、戻さなければなくなった時に戻す方法が決まっていけないという話だと思いますので、そこはここの別の議論かもしれませんが、そこをしっかりと詰めていって、御懸念が払拭できるように努めてまいりたい」との発言がありました。

以上のおり、貴社が県専門部会で説明した内容は、本部長文書における本県の要請に対して十分なものではなく、合意にも至っておりません。

つきましては、詳細な内容について、県専門部会で早期に対話を進めたいと思います。さらに十分な対話を尽くし、内容について本県が合意するまでは、リスク管理の観点から県境から山梨県側へ約 300m までの区間を高速長尺先進ボーリングで削孔しないことを改めて要請いたします。

貴社は、国有識者会議の「大井川水資源問題に関する中間報告」で、双方向のコミュニケーションを十分に行うなど、懸念が払拭されるよう真摯な対応を継続すべきと指導されています。このこと及びリスク管理の重要性を踏まえた上で、対応いただけるよう要請いたします。